

大垣市総合福祉会館の貸館業務再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月1日（月）から条件付きで貸館業務を再開しておりますが、このたび、条件が一部緩和されましたので、お知らせします。引き続き、ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

1 利用制限変更日

令和2年10月1日（木）

2 利用の制限

(1) 利用できる貸室と人数

	貸室名	利用可能人数	備 考
3階	会議室	12人	
	調理室	10人	
	視聴覚室	2人	
4階	第1研修室	12人	
	第2研修室	24人	
	第1教養室	7人	
	第2教養室	10人	
5階	ホール	137人	

※ ボランティアセンターの利用について

ボランティアセンターを利用されるボランティアセンター登録団体の皆様につきましては、最大7名までの利用となります。また、利用時間は、午前9時から午後5時までとします。土日祝日は、利用できません。

ボランティアセンター登録団体の方で、印刷機を利用される場合は、受付でお声掛けください。また、密集、密閉等を回避するため、作業は原則お一人でお願いします。

その他、利用にあたっては、入館及び貸室利用時の注意点に従ってください。

(2) 入館及び貸室利用時の注意点

ア 発熱や咳、風邪症状のある方は、入館をお断りします。

イ 入館、施設利用の際には、手洗い、手指消毒、マスク着用の徹底をお願いします。

ウ 利用可能人数を超える利用は出来ません。

エ 2m以上のソーシャルディスタンス（社会的距離）の保持をお願いします。

オ 館内での飲食は対面を避け、利用者同士の間隔を確保する。

カ ロビーやソファ等は、一部使用を制限します。

キ 貸室の利用にあたっては、「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」及び「施設利用者一覧表」の提出をお願いします。

ク 貸室利用時は、常時、窓や入口を2箇所以上開け換気してください。

ケ 利用される団体は、行事参加者への消毒用アルコールの準備、設置をお願いします。また、利用後は、ドアノブや使用した机、いすなど共用物の消毒をお願いします。

下記の活動での利用は、マスクを着用して活動してください。

No	活動内容	理 由
1	合 唱	声を出すことにより飛沫する。
2	カラオケ	声を出すことにより飛沫する。
3	詩 吟	声を出すことにより飛沫する。
4	ゴスペル	声を出すことにより飛沫する。
5	民 謡	声を出すことにより飛沫する。
6	謡 曲	声を出すことにより飛沫する。
7	吹 奏	楽器に口をつけて音を出すため飛沫する。
8	ハーモニカ	楽器に口をつけて音を出すため飛沫する。
9	懐メロ	声を出すことにより飛沫する。
10	吟 舞	声を出すことにより飛沫する。
11	オカリナ	楽器に口をつけて音を出すため飛沫する。
12	尺 八	楽器に口をつけて音を出すため飛沫する。
13	スポーツ吹き矢	筒を咥え息を一気に吐くため飛沫する。
14	演 劇	声を出すことにより飛沫する。
15	ミュージカル	声を出すことにより飛沫する。
16	朗 読	声を出すことにより飛沫する。

利用可能な活動（利用制限を解除する活動）

No	活動内容	理 由
1	社交ダンス	
2	フォークダンス	
3	将 棋	
4	囲 碁	
5	麻 雀	
6	空 手	
7	かるた	

皆様には、大変ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。